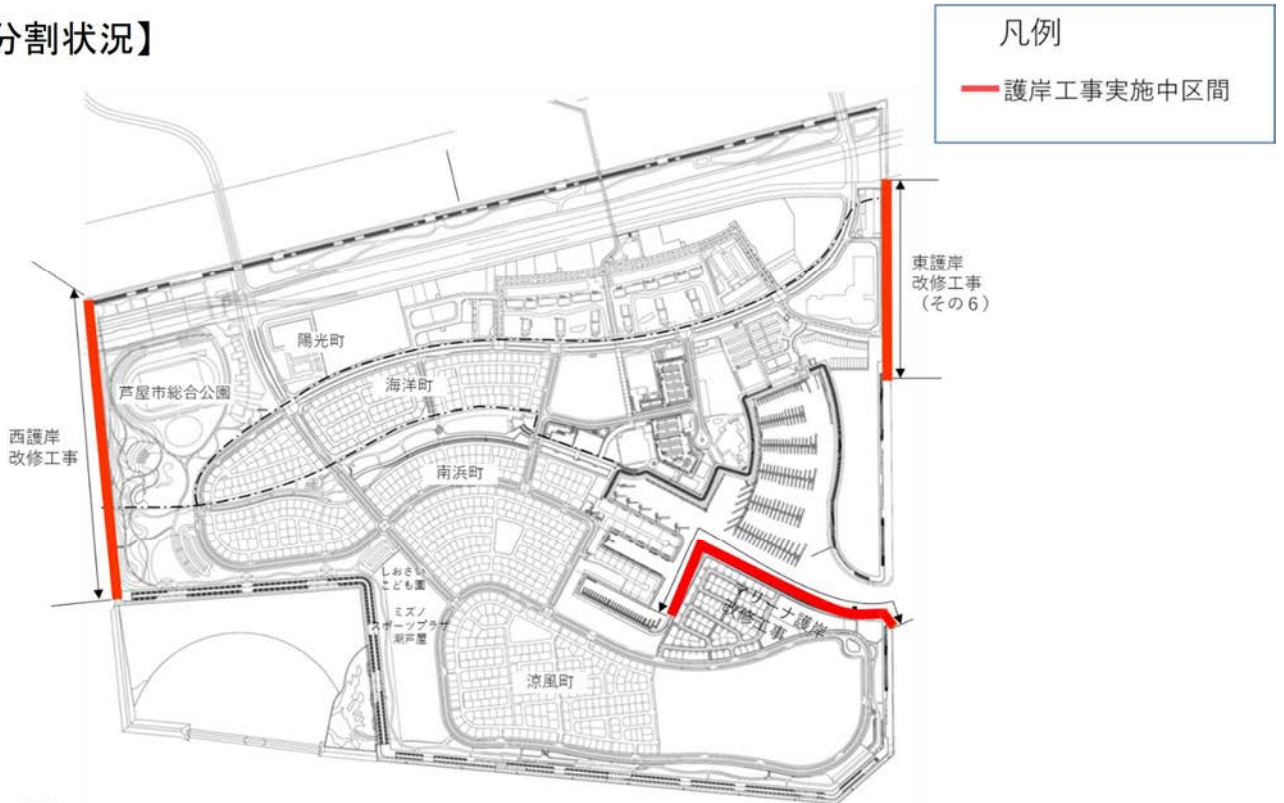


南芦屋浜高潮対策工事NEWS

- 現在、進めている工事の状況をお知らせします。
- 現在、高潮対策工事を実施している箇所は、マリーナ護岸、東護岸（北）、西護岸です。全部で3工区に分割して進めております。
- 安全に配慮して工事を進めますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【工事分割状況】



【各工区の概要】

- ・マリーナ護岸改修工事
延長：525m
工期：令和4年2月9日～令和5年9月30日
請負業者：播磨土建工業(株) (現場代理人：田淵)
- ・西護岸改修工事
延長：534m
工期：令和4年2月3日～令和5年7月31日
請負業者：松陽建設(株) (現場代理人：大島)
- ・東護岸改修工事(その6)
延長：359m
工期：令和5年3月24日～令和5年8月31日
請負業者：大喜建設(株) (現場代理人：守下)

【令和5年7月・8月の各工区における主な作業】

- ・マリーナ護岸改修工事

側溝工、仮設撤去、緑地等復旧

- ・西護岸改修工事

仮設撤去、緑地等復旧

- ・東護岸改修工事(その6)

場所打コンクリート工、仮設撤去

※原則として日曜日・祝日は休工としていますが、工事状況により、日曜日・祝日に工事現場内で作業を行う場合があります。日曜日・祝日の作業にあたっては、大型車の運行は行わず、大きな音が出ないように配慮しますのでご理解、ご協力をお願いします。

○施工体制

【施工体制】

兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所（〒660-0083 尼崎市道意町7-21）
高潮対策推進課 担当：日和、荒木、林

（工事監理）

公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター (株) ピーエムコンサルタント

[品質管理等]

[品質管理・工程管理等]

（施工会社）

工事名	マリーナ護岸	西護岸	東護岸(その6)
受注者	播磨土建工業(株)	松陽建設(株)	大喜建設(株)
現場代理人	田淵	大島	守下

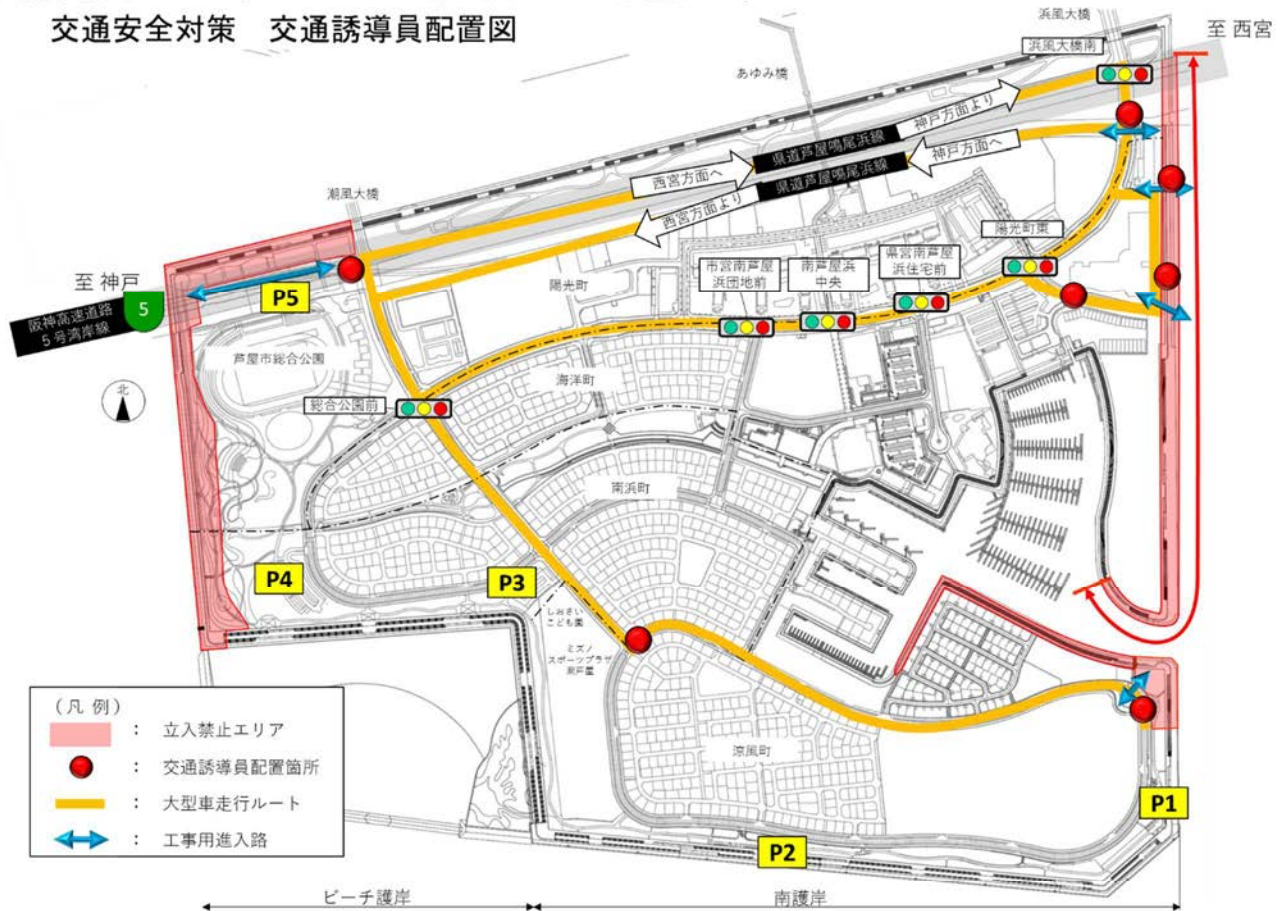
【交通安全対策】

大型車に使用するゼッケン

南芦屋浜護岸改修工事	南芦屋浜護岸改修工事	南芦屋浜護岸改修工事
マリーナ護岸	西護岸	東護岸(その6)
播磨土建工業(株) ①	松陽建設(株) ①	大喜建設(株) ①

※交通誘導員は大型車両の運行日等必要な時に配置する。

交通安全対策 交通誘導員配置図



P1	潮芦屋緑地東駐車場	使用可※ 1
P2	潮芦屋緑地西駐車場	使用可※ 2
P3	南緑地東駐車場	使用可※ 2
P4	南緑地西駐車場	使用可※ 2
P5	総合公園駐車場	使用可

※1:午後7時～午前8時は閉鎖(退中は午後8時まで)

※2:午後7時～午前7時は閉鎖(退中は午後8時まで)

○工事に関するお問い合わせ先

兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所 高潮対策推進課 (担当: 日和、荒木、林)

<平日>電話: 06-6412-1411

<土曜日、夜間・休日>メール: amagasakioukanri@pref.hyogo.lg.jp

○ホームページ

- ・「工事 NEWS」や工事に関するお知らせ、工事の進捗状況等を掲載しております。
- ・携帯電話(スマートフォン)からもご覧いただけます。

(URL) <https://minamiashiyahama-gogan.jp/>

QRコード→



今後も適宜、情報発信を予定しております。